

第4回小林市・野尻町合併協議会
(会 議 録)

日時：平成21年3月26日(木)

午後1時30分から

場所：野尻町農村環境改善センターホール

小林市・野尻町合併協議会

第4回小林市・野尻町合併協議会次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事

報告事項

- 報告第15号 第3回小林市・野尻町合併協議会以降の経過について
- 報告第16号 廃置分合（合併）関連議案の議決結果について
- 報告第17号 廃置分合（合併）申請について
- 報告第18号 廃置分合（合併）に関する県知事の決定について
- 報告第19号 合併準備体制及びスケジュールについて
- 報告第20号 小林市・高原町・野尻町合併協議会の廃止について

協議事項

- 協議第20号 平成21年度小林市・野尻町合併協議会事業計画について
- 協議第21号 平成21年度小林市・野尻町合併協議会予算について

確認事項

- 1．第5回小林市・野尻町合併協議会の開催について
- 2．第6回小林市・野尻町合併協議会の開催について
- 3．第7回小林市・野尻町合併協議会の開催について
- 4．第8回小林市・野尻町合併協議会の開催について
- 5．第9回小林市・野尻町合併協議会の開催について
- 6．第10回小林市・野尻町合併協議会の開催について

- 4 そ の 他
- 5 閉 会

第4回 小林市・野尻町合併協議会 出席者

(小林市・野尻町合併協議会委員)

- | | | | |
|---------|------------|-----------|--------|
| 1 . 会 長 | 小林市長 堀 泰一郎 | 1 4 . 委 員 | 高岩 都津子 |
| 2 . 副会長 | 野尻町長 長瀬 道大 | 1 5 . " | 龍神 豊美 |
| 3 . 委 員 | 中屋敷 慶次 | 1 6 . " | 坂下 実千代 |
| 4 . " | 小畠 利春 | 1 7 . " | 淵上 貞継 |
| 5 . " | 西道 紀一 | 1 8 . " | 楠元 千恵子 |
| 6 . " | 久保田 恭弘 | 1 9 . " | 福本 誠作 |
| 7 . " | 首藤 美也子 | 2 0 . " | 杉元 豊人 |
| 8 . " | 松元 朝則 | 2 1 . " | 坂下 春則 |
| 9 . " | 永野 本助 | 2 2 . " | 見越 南州男 |
| 1 0 . " | 山田 福雄 | 2 3 . " | 楠元 フタミ |
| 1 1 . " | 種子田 與市 | 2 4 . " | 古川 幸男 |
| 1 2 . " | 坂本 新平 | 2 5 . " | 竹山 昭徳 |
| 1 3 . " | 西岡 長成 | | |

(顧 問)

宮崎県西諸県農林振興局長
後藤田 悦男

(幹 事)

小林市	末元 三夫	野尻町	吉田 哲幸
	肥後 正弘		内村 明生
	殿所多美雄		谷元 弘朗
	南崎淳一郎		大谷 幸一
	久米 勝彦		

(事務局)

事務局長	倉園 凡生	事務局次長	谷川 浩二
事務局員	鶴水 義広	事務局員	税所 将晃
"	野口 健史	"	西園 孝信
"	柴内 敏彦	"	田島 聡
"	楠元いず美	"	篠原 修治

(欠席者)

委 員 下別府 明
顧 問 坂本 義広

事務局	<p style="text-align: center;">午後 1 時30分開会</p> <p>皆さん、こんにちは。ご案内をいたしました時間となりました。本日は、合併協議会にご出席いただき、ありがとうございます。私は、本日の進行役を務めさせていただきますシステムグループの野口と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議に先立ちまして皆様をお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。また、傍聴の皆様は傍聴規程に基づき、静かに傍聴くださいますようお願いいたします。</p> <p>まず、本日の会議につきましては、25名の委員の皆さんがご出席でございます。したがって、小林市・野尻町合併協議会規約第10条の規定によりまして、会議の定足数に達しておりますので、本会議は成立しておりますことを前もってご報告申し上げます。</p> <p>それでは、最初に、本協議会の会長であります堀小林市長にごあいさつをお願いいたします。</p>
会長	<p>皆さん、こんにちは。本日、第4回の小林市・野尻町合併協議会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げますが、今、こちらに来る途中、桜がどこも満開でありまして、大変いい陽気を迎えたなと思いながら来たわけではありますが、委員や顧問の皆様方には年度末の大変お忙しい中、ご出席を賜りまして厚くお礼を申し上げます。</p> <p>さて、平成の大合併は、合併新法の適用期限内における合併を目指し、全国的に終盤の協議が行われております。県内におきましても今月の30日に日南市と北郷町、南郷町が新設合併することになっております。また、清武町における住民投票で合併賛成が過半数を占めたことを受け、清武町と宮崎市は私どもの合併期日と同日であります来年3月23日に編入合併により新・宮崎市として誕生することになりました。</p> <p>本協議会も昨年12月14日の第1回協議会以来、計3回の協議会におきまして、すべての協定項目の協議を終了いたしました。1月21日の合併協定調印式、1月29日の両議会における廃置分合関係議案の議決を経まして、2月9日には県知事への廃置分合申請を行ったところであります。その後、今月の9日に県議会での議決を得まして、12日に県知事の決定をいただいたところであります。両市町的意思として合併することが決定し、今後は総務大臣の告示により法的に合併の効力が発生することとなります。それと同時に新市誕生に向け遺漏のないよう合併準備作業を進めていかなければなりませんので、今後とも委員の皆様方には、輝かしい新市の誕生に向けまして、なお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>それでは、議事に入る前に議長選出となっておりますが、協議会規約第10条によりまして、会長が会議の議長となると定められておりますので、これから会長のほうで議事進行について、よろしくお願いいたしますと思います。</p>
会長	<p>それでは、規約によりまして、しばらくの間、私が議事を進めさせていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。まず、協議会会議運営規程に基づきまして、今回は、小林市の西岡長成委員と野尻町の見越南州男委員に会議録の署名をお願いいたします。協議に先立ちましてお諮りいたしますが、会議の傍聴につきまして、傍聴規程では、本協議会は原則公開とするということになっておりますが、それについてご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ご異議なしと認めます。それでは、本日は公開ということにさせていただきます。</p>

事務局	<p>す。</p> <p>早速、協議に入らせていただきますが、まず報告事項の報告第15号第3回小林市・野尻町合併協議会以降の経過について、報告第16号廃置分合（合併）関連議案の議決結果について、報告第17号廃置分合（合併）申請について、報告第18号廃置分合（合併）に関する県知事の決定についての4件につきましては、関連がありますので、一括して事務局より報告を願います。</p> <p>資料ページの2ページをお開きください。</p> <p>報告第15号第3回小林市・野尻町合併協議会以降の経過について、第3回小林市・野尻町合併協議会以降の経過について、別紙のとおり報告する。</p> <p>別紙と申しますのが、資料ページの3ページから4ページにわたって記載されておりますが、合併協議のそれぞれの会議の実施、日時等が記載されております。その中で資料ページの3ページでございますが、上から4行目、1月29日に小林市議会で廃置分合関連議案が可決され、その下の、同日に野尻町の議会でも廃置分合議案が可決されたと。そして、2月9日に両市町の首長、議会議長が宮崎県知事へ廃置分合申請書を提出したということでございます。</p> <p>そして、4ページになりますけれども、資料ページといたしましては、一番上から、高原町議会が小林市・高原町・野尻町合併協議会廃止議案を可決、3月6日に野尻町議会が同議案を可決、3月9日に小林市議会が同議案を可決と。そして同日、宮崎県議会が小林市と野尻町の廃置分合関連議案を可決ということございまして、3月10日には小林市・高原町・野尻町合併協議会廃止を県に届出をいたしております。</p> <p>そして、ここで資料ページ4ページ、3月17日の第1回選挙分科会、これが3月17日になっておりますけれども、スケジュール変更で3月23日に開催されておりますのでご訂正をよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、報告第16号、資料ページの5ページから6ページでございますが、廃置分合（合併）関連議案の議決結果について、廃置分合（合併）関連議案の議決結果について、別紙のとおり報告する。</p> <p>別紙が6ページでございます。廃置分合について、廃置分合に伴う財産処分に関する協議について、廃置分合に伴う経過措置に関する協議について、廃置分合に伴う地域自治区の設置に関する協議について、以上4本の議案が小林市議会及び野尻町議会で可決されたという報告でございます。</p> <p>続きまして、資料ページの7ページ、8ページでございますが、報告第17号廃置分合（合併）申請について、廃置分合（合併）申請について、別紙のとおり報告する。</p> <p>別紙というのが資料ページ、8ページでございます。下のほうに關係書類と書いておりますが、第1から第10までの關係書類を添えて宮崎県知事へ廃置分合申請を行ったということの報告でございます。</p> <p>続きまして、資料ページ、9ページから10ページでございます。</p> <p>報告第18号廃置分合（合併）に関する県知事の決定について、廃置分合（合併）に関する県知事の決定について、別紙のとおり報告する。</p> <p>合併申請を県知事にいたしまして、県知事からの決定書の写しが資料ページ、10ページの文書となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいま報告第15号から報告第18号について報告をいたしました。事務局の説明に対しまして、何かご意見、ご質疑がある方はお出してください。ありませんか。</p>
会長	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは、ご意見、ご質疑もないようですので、報告第15号第3回小林市・野尻町合併協議会以降の経過についてから報告第18号廃置分合（合併）に関する県知事の決定についての4件につきましては、ご承認をいただいたもの</p>

事務局

とさせていただきます。

次に、報告第19号合併準備体制及びスケジュールについて、事務局より報告を願います。

資料ページ、11ページから18ページにわたりますけども、報告第19号合併準備体制及びスケジュールについて、合併準備体制及びスケジュールについて、別紙のとおり報告する。

資料ページの12ページから14ページにわたります、小林市・野尻町合併準備体制運営要綱というのがございますが、その中で、第4条、準備体制は、合併準備推進本部、合併準備推進本部幹事会、合併準備専門部会、合併準備分科会及び合併準備プロジェクト（以下「推進本部」「推進本部幹事会」「専門部会」「分科会」「プロジェクト」という）で構成する。というのは、これまでの協議会において推進体制ということだったんですが、これから準備体制に入るといことで名称というか衣がえでございます。

この中で一つ新しく出てきますのが合併準備プロジェクトという言葉になっておりますが、これにつきましては資料ページの16ページをお開きください。16ページの下に5つの枠があると思っておりますが、白抜きの文字でそれぞれ入れてあります、これが5つのプロジェクトでございます。

まず、組織機構、これにつきましては、新市の組織機構を課題とするプロジェクトでございます。その隣の企画財政、これにつきましては、企画班、財政班、会計班というふうに分けておりまして、企画財政に関する所掌事務を行うプロジェクトでございます。そして、開庁準備、これにつきましては、標識看板班、移転班、式典企画班、広報班ということを所掌いたします。そして、文書例規、これにつきましては、例規調整班、文書管理班ということで事務を所掌いたします。その隣の電算統合がちょっとわかりづらうございますけども、住民A班、税A班、税B班、住民B班、ネットワーク班ということで、プロジェクトというのはそれぞれ部署にまたがることをそれぞれの専門部会等で調整がしづらいものまたは横断的に判断しなくちゃいけないものを担当するという部署でございまして、これが今までの合併協議会ではなかった機構になります。

そして、ちょっと飛びますけども、資料ページの18ページ、A3版の折りたたみで細かい文字があってちょっと見づらいとは思いますが。

まず、合併準備スケジュールということで、左の数字で1から県知事への申請ということで、これは終了いたしております。

そして、2番目に県議会への議案提出、これも既に終了しております。

そして、3番目の県議会の議決、これもいただいております。

そして、4番目に県知事の決定、これもいただいております。

そして、5番目、総務大臣への届出、総務大臣の告示ということで、これは県のほうから届出をされる手続でございます。すいません、総務大臣への届出、総務大臣の告示というところで、今、4月から5月にかけて記載されておりますけども、今のところの状態であれば、政治情勢によりまして、早くても4月、遅くとも5月までには総務大臣の告示がされる予定でございます。

そして、6番目の協議会開催計画、第4回から第10回まで6回の協議会の予定を組んでおります。年間、大体2カ月に1回の割合で6回の開催予定といたしております。

そして、7番目に、合併協議会事務局ということで、これは合併協議会の事務局が今からプロジェクトとか調整、そして協議会だよりの発行、それらのスケジュールが記載してございます。

8番目に、首長・幹事会の開催計画。

9番に各専門部会、分科会の調整一元化の作業でございます。

そして、10番目に野尻町の閉町、町を閉じる式典の予定でございます。

11番目に、野尻町の閉庁、これは庁舎を閉じる式典の予定でございます。

	<p>12番目に、市議会予定ということでございます。</p> <p>そして、14番目から19番目まで、ここが組織機構のプロジェクトの仕事でございますが、行政組織機構の構築から事務分掌、人事、地域自治区の設置準備、一部事務組合の調整・再編、公共団体の統合・再編ということで1年間のスケジュールが記載されております。</p> <p>そして、20番から28番まで、ここが企画財政プロジェクトでございます。新市地図の作成、総合計画素案の策定、実施計画素案の策定。そして、過疎計画（仮称）素案の策定。これは仮称とされておりますのは、まだ過疎計画というのがそのまま存続するのか、それとも内容を変えて決定されてくるのか今のところ未定でございますので仮称ということにさせていただきます。そして、合併準備経費の調整、これは平成21年度予算でございます。平成21年度小林市の補正予算ということで野尻町分。そして、13番目に平成22年度新市の予算編成（骨格）、平成22年度新市の予算編成（6月補正）、そして、平成21年度野尻町の決算調製ということになっております。</p> <p>29番目から39番目から開庁準備グループということで、開庁式典、合併記念式典、新市案内広報紙・暮らしの便利帳作成、新市誕生周知広告・掲示品作成、新市ホームページ再編・更新、新聞広告、移転・引越し準備及び作業、各公共施設の表示等の調整・変更、各種案内標識の調整・変更、財産の調整、電算業務以外の共用印刷物の調整・作成でございます。</p> <p>そして、40番から42番までが文書例規でございます。公文書の整理（ファイリング）でございます。公印作成、例規（条例・規則等の整備）。</p> <p>そして、43から46まで、電算統合ということで、基幹系電算システム、個別電算システム、ネットワーク接続、電算業務用共用印刷物の調整・作成と。</p> <p>これまでの内容をそれぞれ目安として1年間のスケジュールが切っております。これから43の協定項目で今まで協議をしていただいておったものの肉づけをしていく作業ということになっております。</p> <p>今、報告第19号だけを説明いたさせました。今お聞きのとおりであります。事務局の説明に対しまして、ご意見、ご質疑があればお出してください。よろしゅうございますか。</p>
会長	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
会長	<p>ご意見、ご質疑もないようでありますので、報告第19号につきましては、ご承認をいただいたものとさせていただきます。</p>
事務局	<p>次に、報告第20号小林市・高原町・野尻町合併協議会の廃止について、事務局より報告をいたさせます。事務局。</p> <p>資料ページの19ページでございます。</p> <p>報告第20号小林市・高原町・野尻町合併協議会の廃止について、小林市・高原町・野尻町合併協議会の廃止について、別紙のとおり報告する。</p> <p>別紙というのが資料ページの20ページからでございます。</p> <p>まず、20ページが、県知事に対する小林市・高原町・野尻町合併協議会の廃止の届出の写しでございます。</p> <p>そして、21ページが、小林市・高原町・野尻町合併協議会の廃止に関する協議書ということで、1市2町の首長の協議書の写しでございます。</p> <p>そして、資料ページの22ページからでございますが、小林市・高原町・野尻町合併協議会の廃止までの手続についてということで、時期として平成21年2月13日で1市2町の合併担当者会議を開きまして、それぞれの市町で廃止することを確認しております。</p> <p>そして、2月13日に小林市・高原町・野尻町合併協議会首長会、幹事会の合同会議において、小林市・高原町・野尻町合併協議会を廃止することを確認しております。3市町において合併協議会の廃止について起案決裁を受けております。</p>

	<p>そして、2月から3月、3市町定例議会ということで、先ほど経過のところでも触れましたけども、1市2町の議会でそれぞれ廃止議案が可決されました。</p> <p>そして、3月9日、同日でございますが、3市町で協議書、廃止の協議書を締結しております。そして、同日、廃止の告示をいたしております、3月10日、宮崎県知事へ、小林市・高原町・野尻町合併協議会廃止の届出をいたしております。</p> <p>そして、3月31日が小林市・高原町・野尻町合併協議会の廃止日となっております、これ以降に決算の調整、そして、3市町及び合併協議会委員であった者への決算報告ということの流れになっております。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ただいま報告いたしました第20号について、事務局の説明に対しまして、何かご意見、ご質問ありませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
会長	<p>ご意見、ご質問もないようですので、報告第20号につきましては、ご承認いただいたものとさせていただきます。</p> <p>それでは、次に、協議事項に移ります。</p> <p>協議第20号平成21年度小林市・野尻町合併協議会事業計画と、協議第21号平成21年度小林市・野尻町合併協議会予算の2件につきましては関連がありますので、一括して提案をいたします。事務局より説明をいたさせます。事務局。</p>
事務局	<p>資料ページの25ページをお開きください。</p> <p>協議第20号平成21年度小林市・野尻町合併協議会事業計画について、平成21年度小林市・野尻町合併協議会事業計画について、別紙のとおり報告する。</p> <p>別紙というのが資料ページの26ページから27ページに記載されております。</p> <p>まず、26ページのほうで、会議の開催、協議会の開催、会議開催日及び時間、原則として毎月最終木曜日の午後1時30分からということで、現在のところ予定としては、5月28日、7月30日、9月24日、11月26日、明けて1月28日、2月25日ということになっております。</p> <p>そして、2番目といたしまして、推進本部（首長会議）、推進本部幹事会合同会議の開催ということで、幹事会は、専門部会、プロジェクトからの提案内容について確認し協議調整を行い、推進本部へ提案し、決定内容は推進本部に報告を行うと。そして、推進本部は、幹事会からの提案事項について、確認し、協議調整及び決定を行うと。合同会議は協議会への報告事項等について協議調整を行うと。合併準備の進行管理を行うといたしまして、原則といたしまして、これらの会議は協議会の前々週（2週間前）の木曜日に行うということになっております。</p> <p>3番目といたしまして、専門部会・分科会の開催ということで、事務事業の一元化に当たって、事業や制度の比較検討を行い、課題や問題点を抽出、整理し、推進本部に報告する具体的な調整方針を策定するということになっております。</p> <p>4番目が、プロジェクト会議等の開催ということで、複数の専門部会が所管する特に重要な事項について、専門的、かつ横断的に調査、調整等を行うということになっております。</p> <p>5番目に、小委員会の開催。これにつきましては、今のところ小委員会の開催というのは予定しておりませんが、もし開催することになりますと必要となりますので入れております。これについては協議会から付託された事項について、調査、審議を行うということになっております。</p> <p>次に、資料ページの27ページ、情報提供及び広報啓発活動の実施ということで、1番目に協議会ホームページの運営。合併協議会での協議内容や議事録、会議資料等を公表するとともに、協議会傍聴案内等、広く情報提供を行うというこ</p>

とでございます。

2番目に、協議会だよりの発行。合併協議会での協議内容、進捗状況等を広く情報提供することとし、各世帯、約1万9,300世帯でございますけども、配布。年6回予定で配布する予定となっております。

そして、3番目に暮らしの便利帳、仮称でございますけども、配布ということで、新市に移行した場合の住所や税金、ごみ収集、必要な事務手続などについて網羅したガイドブックを作成し、各世帯、これも1万9,300世帯、約でございますが、配布して、住民の理解を深めるということにしております。

そして、その他の事業といたしまして、合併協定項目の検討ということで、合併協定書において「新市移行までに調整する」とした項目を中心に合併協定項目について協議を行うということになっております。

そして、2番目に、条例・規則等の調査及び一元化ということで、合併協定項目の調整方針をもとに、小林市の例規を基本とし、小林市例規の制定・改正案の作成を行うこととなっております。

そして、3番目といたしまして、電算システム及びネットワークの統合事業ということで、電算システム及びネットワークの統合。そしてネットワークの一体化ということで、具体的な調査・設計及び各種データの統合作業を行うということにしております。

報告第20号については以上でございます。

続きまして、資料ページの28ページをお開きください。

協議第21号平成21年度小林市・野尻町合併協議会予算について、平成21年度小林市・野尻町合併協議会予算について、別紙のとおり提案する。

別紙というのが29ページからでございますが、まず29ページで、平成21年度小林市・野尻町合併協議会予算(案)、平成21年度小林市・野尻町合併協議会の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,800万円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)第2条、歳出予算の各項の金額は、必要に応じて流用することができるということになっております。

資料ページの30ページをお開きください。

歳入歳出予算といたしまして、まず歳入、負担金が2,299万8,000円、そして諸収入といたしまして2,000円、繰越金といたしまして500万円、歳入合計といたしまして2,800万円。

そして、下の欄に移りますが、歳出といたしまして、協議会費ということで運営費が1,676万1,000円、事業費が1,103万9,000円、予備費といたしまして20万円、歳出合計が歳入と同額の2,800万円となっております。

そして、資料ページの31ページの歳入の総括でございますが、今の左の表と一緒にございます。負担金が2,299万8,000円、諸収入が2,000円、繰越金が500万円、歳入合計が2,800万円。歳出も同額の2,800万円ということになっております。

資料ページの32ページをお開きください。

まず、歳入といたしまして、負担金が2,299万8,000円、これの内訳といたしまして、均等割5割、人口割を5割ということで、小林市が1,524万7,000円、野尻町が775万1,000円ということで、計の2,299万8,000円。そして、諸収入が雑入でございますけども、預金利子が1,000円、情報公開複写料が1,000円の計2,000円、そして繰越金が500万円、歳入合計の2,800万円ということでございます。そして、均等割、人口割の算出基礎といたしまして、下のほうに参考資料といたしまして、平成17年国勢調査

<p>会長</p> <p>松元委員</p>	<p>人口に基づいた均等割、人口割を算出しております。 歳出に移ります。33ページでございます。</p> <p>まず、協議会費の運営費の会議費といたしまして、協議会委員報酬。協議会委員の費用弁償。そして、需用費といたしまして消耗品、食糧費。役務費といたしまして会議録作成手数料、振込手数料、会議録テープ宅配手数料。そして、使用料及び賃借料として音響機器借上料、そして負担金補助及び交付金といたしまして、後納郵便料負担金ということで上げております。</p> <p>2番目の事務費といたしまして、職員手当等で時間外勤務手当、旅費といたしまして県の打ち合わせと合併準備作業視察研修旅費を上げております。需用費といたしまして消耗品、燃料費、食糧費、修繕料、印刷製本費を上げさせていただいております。次に、役務費といたしまして、振込手数料、通信運搬費、ウィルスバスター更新料ということでございます。そして、使用料及び賃借料といたしまして、コピー機借上料、高速道路使用料、駐車場借上料ということで上げております。</p> <p>次のページ、34ページでございます。</p> <p>備品購入費といたしまして、事務用備品の購入費。そして、負担金補助及び交付金といたしまして、臨時職員雇用負担金、公用車利用負担金、後納郵便料負担金、光熱水費負担金、電話使用料負担金という形で上げさせていただいております。</p> <p>そして、事業費の事業推進費というところで、需用費といたしまして、新市誕生周知消耗品、協議会だより印刷、暮らしの便利帳印刷。そして、役務費といたしまして、光回線・プロバイダ利用料、振込手数料、広告料。委託料といたしまして、例規策定等業務委託料という形で上げさせていただいております。</p> <p>歳入歳出それぞれ2,800万円ということでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。ただいま協議第20号並びに協議第21号について説明をいたしました。事務局の説明に対しまして、何かご意見、ご質疑があればお出してください。ありませんか。どうぞ、松元さん。</p> <p>小林市の松元です。20号につきまして、ちょっと意見、ぜひ出ささせていただきたいんですが、来年の3月23日で合併ということで、ほぼ1年間の間にわたっている調整していくということになるわけですが、今スケジュール等も含めて説明がありました。この中で私は、やっぱり、ぜひ特に専門部会や分科会での議論をしっかりとやってほしいなと思う点があるもんですから、あえて意見を出させていただきますけども。私たち小林市は旧須木村、旧小林市と合併をして既に3年を経過してきてるわけです。で、3月議会でも私は、会長であります堀市長にもいろいろ質問をいたしましたけども、合併というものを経験をして、住民の懸念とか不安というものを払拭していくために地域協議会というのをつくってきたわけです。ここでもいろいろ問題点も出てきていると思っています。したがって、せっかく経験した合併による地域協議会というものをこれからの野尻町との合併の中でぜひとも生かしていかなくてはいけないと私は思っているんです。これが同じような轍を踏むようなことであると、やっぱり住民の方々に対して説明がつかないわけですので、しっかりと、どこがどういう問題点があったのか、新たな合併でどう生かしていくのかということとしっかりと私は議論して行ってほしいと思います。そうでないと小委員会でも野尻・高原・小林3市町での小委員会でもいろいろ議論を徹底してやったわけですから、これが生かされないとまずだめだと私は思っています。大きな一つのポイントだろうと思っています。</p> <p>それから、もう一つは、市長いつも同じような質問を私はやりましたけれども、1足す1が2では、これはただ単に足し算にしか過ぎないわけです。何をもちょうど合併なのかというところをしっかりと、ここもまたそういう専門部会等で私</p>
-----------------------	---

<p>会長</p>	<p>は議論してほしいと思います。2がただ単に2ではなくて2.2とか2.3とかいうものを引き出していく、どこで引き出していくのか、お互いに共通するものがありますよね。特に農畜産業というのは共通してる問題だろうと私は思います、林業を含めて。それぞれが進んでいるところがあるでしょうし、あるいは比較するとおけている部分があるかもしれません。そういうところをしっかりとやっぱり押し出して全体的に2が2.2あるいは2.3というものをどう引き出していくのか、ここがしっかり議論されていかないと、ただ単に足し算になってしまうのではないかと私を感じるわけです。</p> <p>課せられた課題というのを私は大きく言えばこういう2つの点が言えるのではなからうかなと。</p> <p>そして、いろんなサービスメニューだとかそういうそれぞれの違いのあるところはしっかりと、これはもうある種事務的にしっかりと調整すればいいわけですから、やっぱり住民が期待する、そういう私は2つの点についてはしっかりと議論をしていただきたいなと。残された協議会の中でそういう具体的な意見を出せる場面があるときには具体的に私は問題提起もさせていただきたいなと、そんなふうに思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ご質問というよりもご意見であったらと思うんですが、小林市の場合は既に一回須木との合併を経験いたしております。そのときにここをもう少し注意しておけばよかったとか、いろんなことが今になって出てまいっておりますので、あのときにもう少し協議を十分進めておくべきだったということの反省が今ときどき出てまいります。したがって、これから専門部会等の開催においては、このことだけは十分にもう少し突っ込んでやっておいたほうがよからうということについては、お互いに一緒になるわけですから、一緒になってから、あのときこうしておけばということではおもしろくありませんので、十分、専門部会あるいはほかのプロジェクトチームの委員会等でも協議は十分進めていただきたい、煮詰めていただきたいというふうに私のほうからもお願いをいたします。</p> <p>ご意見でありますので、質問としての答弁は私は必要でなからうと思われませんが、小林市側からのご意見としてお受けとめいただければ大変ありがたいというふうに私も思います。</p> <p>ほかにありませんか。野尻町から何かありますか。ございませんか。ほかに。ないようですね。</p>
<p>会長</p>	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それじゃあ、ご質疑、ご意見も尽きたようでありますので、お諮りいたしますが、協議第20号並びに協議第21号、この両協議事項につきましては、原案のとおり確認することにご異議ありませんか。</p>
<p>会長</p>	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ご異議なしと認めます。それでは、協議第20号と協議第21号につきましては、原案のとおり確認させていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、確認事項について、事務局から説明をいたさせます。</p> <p>資料ページの35ページでございます。協議会の開催予定でございます。前回と違って毎月ではなくて2カ月に一回の開催ということになりますので、各委員の皆様方におかれましてはスケジュールをよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、第1といたしまして、第5回の協議会の開催、これを平成21年5月28日、小林市須木総合ふるさとセンターホールで開催いたします。</p> <p>2番目に、第6回の協議会の開催を、平成21年7月30日午後1時30分より野尻町農村環境改善センターホールで開催いたします。</p> <p>そして、3番目といたしまして、第7回の協議会を平成21年9月24日午後1時30分より小林市中央公民館大ホールで開催いたします。</p>

<p>会長</p>	<p>第4番目に、第8回の協議会を平成21年11月26日午後1時30分より野尻町農村環境改善センターホールで開催いたします。</p> <p>5番目といたしまして、第9回の協議会を平成22年1月28日午後1時30分より小林市中央公民館大ホールで開催いたします。</p> <p>6番目といたしまして、第10回の協議会の開催を平成22年2月25日午後1時30分より野尻町農村環境改善センターホールで開催する予定でございますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。確認事項につきましてはよろしゅうございますか、この日程でこれからやらせていただきたいと思いますと思いますが。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>会長</p>	<p>はい。</p> <p>それでは、すべて議了したわけですが、ここで一つ皆さん方にご紹介をしておき、ご存じの方も多いたと思いますが、宮崎県の合併支援室長、ずっと私どもの顧問をしていただきました坂本室長さんが、今回異動によりまして関西と申しますか、大阪のほうへご栄転なさるようであります。したがって、きょうはもう既に大阪に行かなきゃいけないのでこの会には出られないからよろしく伝えてくれというメッセージが入っております。</p> <p>それといま一つ、本日も列席いただいております後藤田西諸県農林振興局長さんであります。ご栄転のようでありますので、ここでごあいさつを受けたいというふうに思いますので、しばらく時間を割いていただきます。どうぞ。</p>
<p>顧問</p>	<p>すいません、お忙しい時間を割いていただきましてありがとうございます。今度の4月の定期異動によりまして、今度また中部農林振興局のほうに参ります。この1年間いろいろと勉強させていただきましたし、今後もまた宮崎のほうで何かと側面的にこの合併がうまく円滑に、このスケジュールどおりに動いていくことを願っておりますし、ご支援できるところはご支援していきたいと思っております。短い期間だったんですけども、本当にお世話になりました。どうぞよろしく願います。（拍手）</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。いろいろご指導いただきまして本当にありがとうございました。</p> <p>以上で本日お諮りすべき案件につきましては、すべて終了いたしました。長時間にわたりましてご審議いただきまして、まことにありがとうございました。これで私の責めを終わらせていただきまして、あとは事務局のほうへお渡ししますので、進行をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、堀会長、どうもありがとうございました。</p> <p>委員の皆さん、長時間にわたり本当にお疲れさまでございました。</p> <p>以上をもちまして、第4回協議会のすべてを終了します。お帰りの際は、交通事故等に気をつけてお帰りください。</p> <p>なお、皆様の名札につきましては、事務局のほうでお預かりをしたいと思っておりますので、その場に置いてお帰りいただきたいと思っております。</p> <p>また、傍聴の皆様は出入り口付近に傍聴証の回収箱をご用意しておりますので、そちらに傍聴証をご返却くださいますようお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、本日は皆さん、お疲れさまでございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">午後2時17分閉会</p>

署名委員 _____

署名委員 _____